

「札幌の景観色70色 大規模建築物等色彩景観ガイドライン」 の策定について

札幌市では、都市景観条例（平成10年4月施行）に基づき、地域の景観に大きな影響を与える一定規模以上の建築物等を新築したり、増改築や大規模な修繕を行う場合などの「大規模建築物等景観形成指針」（平成12年6月）を定め、建築主等が届出を行う際、この指針に従って設計、計画をするよう指導、助言をしています。

しかし、都市景観において重要な役割を持つ色彩については、これまで、その数値規制や誘導などを具体的に示すことが難しく、建築主や設計者等との認識の共有化が不十分な面がありました。

そこで、今回、指針の基本的な視点の一つである「色彩」を取り上げ、調和のとれた、魅力的な都市景観をつくり出すために、札幌にふさわしい色として「札幌の景観色70色」を具体的に提案し、一定の考え方をまとめた「大規模建築物等色彩景観ガイドライン」を策定しました。

大規模な建築物等の色彩がコントロールされることにより、建築物や構造物の質感や形態、デザインなどがより意識され、豊かな自然環境を背景とした札幌の街並み全体が調和のとれたものとなり、誰もが美しいと感じられる都市景観が形成されます。また、色彩環境が整うことで、街づくりの意識も向上し、札幌のよりよい文化や伝統が生まれ、優れた都市環境の創造にもつながることが期待できます。

「大規模建築物等」の定義

- ・延べ面積 10,000 m²を超える建築物
- ・高さ 31mを超える建築物、鉄塔、煙突など
- ・延長 50mを超える橋りょう、高架橋など
- ・延長 50mを超え、かつ、高さの最大が 6mを超える擁壁など

札幌市の大規模建築物等の届出件数

平成14年度	総数 103件	(うち共同住宅 75件)
平成15年度	総数 116件	(うち共同住宅 89件)

1 目的

都市景観を形成する上で色彩が果たす役割は大きく、街の印象を左右する建築物の色彩は、街並みに調和や一体感などを与える手段として効果的です。

このガイドラインは、美しい札幌の景観づくりの実現方策の一つであり、大規模建築物等が周辺環境に調和し、誰もが美しいと感じる魅力ある札幌の色彩環境の創出を目指すことを目的としています。

2 ガイドラインの概要

「景観」の基本的な考え方や「色彩景観計画」の必要性を説明。

「札幌の景観色70色」の抽出過程を説明。

「札幌の景観色70色」を基に、建築物や鉄塔などの構造物の配色方法、使用面積の目安などを具体的に解説。

「札幌の景観色70色」それぞれに色名を付け、個々の色の特性などについて説明。

色名には市内の地名と同じものがありますが、これは特定のイメージを与えるものではありません。

3 ガイドラインの特色

このガイドラインは、他都市で策定している同種のガイドラインの多くが色彩設計の基本的な考え方を示す内容になっていますが、それに比べると非常に具体的なものにな

っています。

さまざまな視点から調査，研究（札幌市立高等専門学校に委託）を行い、「札幌の景観色70色」を抽出していること。

郷土（札幌）を意識し，色を心に留めてもらうため「景観色70色」一つ一つに札幌をイメージできる**オリジナルの名前**（例えば，リラ霞，雪虫，榆（えるむ），モエシ沼，札幌玉葱など）を付けたこと。

単に机上で使用するだけでなく，建設現場などで使用できるよう別冊構成としたこと。

建築物等の外壁などに使用する色の**面積の目安**（例えば，外壁を塗り分ける時の色の塗り分けの位置，外壁面全体に使用できる色の面積の割合など）を具体的に示したこと。

景観色70色を限定色にするのではなく，それぞれの色が持っている色の許容範囲の幅を色で表した**限界色票**を作成したこと。これは，計画の現場で直接素材に当てながら色を選べるように作っています。

70色それぞれの色の特性や使用上の要点を**配色票 - カラーエッセンス70 -**として示していること。

4 活用方法

建築主や設計者等多くの方々が，共通した認識を持てるよう大規模建築物等の色彩誘導を行い，美しい札幌の景観づくりに協力と理解を求めます。

- ・ 建築計画地が市の中心部など，建物が密集している場合には，暗く鮮やか（低明度・高彩度）にすると周辺に圧迫感を与えるため，景観色70色を提示しながら高明度・低彩度にし，周辺と調和させるよう指導，助言します。
- ・ 郊外の場合は，周辺の樹木や植栽などの緑に合わせ，極めて薄い色の使用やその土地の「土の色」，「石の色」と類似する色を使用するよう指導，助言します。
- ・ 高層の建築物の場合は，特に高層部では圧迫感を与えないよう，また，空に溶け込む色にするよう高明度・低彩度にすることを指導し，個性を主張したい場合は，3階程度までの高さであれば色あいに変化を与えると効果があることを建築主等へ助言します。
- ・ 鉄塔など大規模な構造物は，周辺との調和や中間部・上部はできるだけ無彩色の白に近付けるか，空と同化する色を使うよう指導，助言します。

札幌固有の「色名」を持つ「札幌の景観色70色」を広くPRし，多くの市民に色彩景観の重要性についての関心を持っていただきます。

5 施行日

平成16年7月1日

6 市民への周知

広報さっぽろ7月号に掲載するほか，都市計画課のホームページ（6月末予定）に掲載します。（アドレス <http://www.city.sapporo.jp/keikaku/keikan/>）

また，6月28日（月）から，大規模建築物等の色彩に関心のある方に冊子を配布します。（配布場所：市役所本庁舎5階 企画調整局計画部都市計画課都市景観担当）

問い合わせ先

企画調整局計画部都市計画課

都市景観担当 211 - 2506